

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	①国民年金基金等給付費負担金 ②厚生年金基金等未納掛金等交付金	担当部局	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	①平成3年度②平成21年度	担当課室	企業年金国民年金基金課	課長 黒田 秀郎			
会計区分	一般会計	政策・施策名	IX-1-4 企業年金等の適正な運営を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	①国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)附則第34条第4項 ②厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律(平成19年法律第131号)第5条第9項、第8条第9項	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①国民年金基金は自営業者の方が自ら老後に備える老齢基礎年金の上乗せ年金の制度であるが、国民年金基金等給付費負担金は国民年金基金の年金給付のうち、国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を国が負担するものである。 ②厚生年金基金等未納掛金等交付金は、年金記録の訂正に伴い企業が負担すべき掛金が納付されない場合に、年金の適正な支給のため、未納掛金に相当する額を国が代わって交付するものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①国民年金基金等給付費負担金 国民年金基金及び国民年金基金連合会に対し、年金の支給実績に基づき国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を負担するものであり、法律に基づき国の負担が義務づけられているものである。 ②厚生年金基金等未納掛金等交付金 事業主が厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経ても納付に応じない場合に、一旦、国が厚生年金基金及び企業年金連合会に対し未納掛金に相当する額を交付し、国が事業主に対する求償権を取得するものであり、法律に基づき国の交付が義務づけられているものである。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	別紙のとおり				
		補正予算					
		繰越し等					
		計					
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	別紙のとおり	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	別紙のとおり	活動実績 (当初見込み)					-
					()	()	()
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠	※全額負担金又は交付金として支出されることから事務コストは生じない				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	①国民年金基金等給付費負担金	1,816	2,100	受給者の増 451千人→493千人			
	②厚生年金基金等未納掛金等交付金	5	5				
	計	1,821	2,105				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・国民年金基金等給付費負担金、厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、法律により国の負担が義務付けられているものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	・国民年金基金等給付費負担金、厚生年金基金等未納掛金等交付金ともに、費用・用途は事業目的に限定している ・厚生年金基金等未納掛金等交付金 不用の理由は交付申請を行う基金が少ないため	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>①国民年金基金等給付費負担金 国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を負担しているものであり、年金受給者の増加に伴い執行額も年々増加している。(24年度決算では対前年度比20.1%増の14.9億円の予定) 国民年金基金及び国民年金基金連合会からの年金支給の実績報告及び交付請求に基づき精算払いを行っており、その際、実績報告から請求額が適正であるかの確認を行っている。</p> <p>②厚生年金基金等未納掛金等交付金 事業主が厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経て納付に応じない場合に、未納掛金に相当する額を国が代わって交付するものである。(8厚生年金基金等 179万円) なお、法律に基づき未納掛金等の納付状況及び当該交付金の支給状況をおおむね6月に1回、国会に報告することとなっている。また、交付する場合は、厚生年金基金及び企業年金連合会からの交付申請及び実績報告に基づき精算払いを行うこととしており、その際、請求額が適正であるか確認を行うこととしている。</p>				
	外部有識者の所見				
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	524	平成23年	477	平成24年	421

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

①国民年金基金等給付費負担金

厚生労働省
平成24年度 1,494百万円

国民年金の付加年金に対する国庫負担(定率1/4)に相当する額を負担するため、年金の支払者である国民年金基金及び国民年金基金連合会に対し国民年金基金等給付費負担金の交付を行っている。

A. 国民年金基金(72基金)及び
国民年金基金連合会(1)
平成24年度 1,494百万円

【国民年金基金】(72基金)
国民年金基金の受給者に対し年金の支給を行っている。
【国民年金基金連合会】(1)
個別の基金を中途脱退した者について、法律の規定により国民年金基金連合会が年金の支給義務を引き継ぎ、年金の支給を行っている。

年金受給者(378,953人)
死亡一時金受給者(5,538人)
平成24年度 1,494百万円

②厚生年金基金等未納掛金等交付金

厚生労働省
平成24年度 1.79百万円

事業主が厚生年金基金の掛金を給与から控除していたにもかかわらず、厚生年金基金に納付していない場合であって、納付勧奨、事業主名の公表等を経ても納付されない場合に、未納掛金に相当する額を国が代わって厚生年金基金及び企業年金連合会に対し交付

A. 厚生年金基金(1基金)
平成24年度 1.79百万円

【厚生年金基金】(560基金)
厚生年金基金に対し、未納掛金相当分として交付し、年金の適正な支給を行う。
【企業年金連合会】(1)
個別の基金を中途脱退した者及び解散基金加入員の年金の支給義務を引き継いでいる企業年金連合会に対し、未納掛金相当分として交付し、年金の適正な支給を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京都国民年金基金			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金	国民年金基金の年金給付費の一部に充当	154			
計		154	計		0
B.企業年金連合会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	未納掛金に充当	0.64			
計		0.64	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都国民年金基金	国民年金基金の受給者に対し年金を支給	154	—	—
2	国民年金基金連合会		123	—	—
3	大阪府国民年金基金		111	—	—
4	愛知県国民年金基金		89	—	—
5	埼玉県国民年金基金		69	—	—
6	神奈川県国民年金基金		60	—	—
7	千葉県国民年金基金		55	—	—
8	全国農業みどり国民年金基金		50	—	—
9	兵庫県国民年金基金		45	—	—
10	静岡県国民年金基金		39	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	企業年金連合会	未納掛金に充当	0.64	—	—
2	全国警備業厚生年金基金		0.49	—	—
3	サンヨー連合厚生年金基金		0.38	—	—
4	北海道トラック厚生年金基金		0.19	—	—
5	東京都木材厚生年金基金		0.03	—	—
6	大阪府建設業厚生年金基金		0.01	—	—
7	全国電子情報技術産業厚生年金基金		0.01	—	—
8	中国石油業厚生年金基金		0.00	—	—
9					
10					

【予算額・執行額】

①国民年金基金等給付費負担金

予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		予算 の 状況	当初予算	1,117	1,283	1,525	1,816
補正予算							
繰越し等							
計	1,117		1,283	1,525	1,816	2,100	
執行額		1,089	1,244	1,494			
執行率 (%)		97.5%	97.0%	98.0%			

②厚生年金基金等未納掛金等交付金

予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		予算 の 状況	当初予算	6	5	5	5
補正予算							
繰越し等							
計	6		5	5	5	5	
執行額		0	0.03	1.79			
執行率 (%)		0.0%	0.6%	35.8%			

【成果目標及び成果実績】(アウトカム)・【活動指標及び活動実績】(アウトプット)

①国民年金基金等給付費負担金

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度
	高齢年金受給者数	人	299,707	331,741	378,953
	遺族一時金受給者数	人	5,057	5,461	5,538
	国民年金基金等給付費負担金	億円	10.9	12.4	14.9

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度
	高齢年金受給者数	人	299,707	331,741	378,953
	遺族一時金受給者数	人	5,057	5,461	5,538
	国民年金基金等給付費負担金	億円	10.9	12.4	14.9

②厚生年金基金等未納掛金等交付金

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度
	厚生年金基金数	基金	595	577	560
	掛金納付勧奨件数	件	609	585	688
	掛金納付が行われていない件数	件	66	109	31

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度
	厚生年金基金数	基金	595	577	560
	掛金納付勧奨件数	件	609	585	688
	掛金納付が行われていない件数	件	66	109	31